2026 年 10 月 29 日

支部・本部関係各位

総括個人情報保護管理責任者
鹿島　邦裕

プライバシーマークの教育実施について

プライバシーマークの規格である JIS Q 15001 では、個人情報保護に関する事業場内教育の実施を必須としています。本年度も全従業者を対象にする「個人情報保護教育」を実施いたしますので、受講をお願いいたします。

１．プライバシーマーク（P マーク）の教育

個人情報保護教育の目的は、従業者に個人情報保護マネジメントシステムを実施するための力量をつけていただくことです。個人情報保護マネジメントシステム（PMS）とは、個人情報を保護する体制を整備し、定められた通り実行し、定期的な確認を行い、継続的に改善するための管理の仕組みを指します。この教育は、少なくとも年に一回、実施する必要があります。

２．個人情報保護教育の対象者

従業者：
雇用関係にある従業員（正職員、契約職員、嘱託職員、パート職員、アルバイト職員など）
雇用関係にない従事者（理事・監事、運営幹部、派遣社員など）

３．教育方法

①テキストと解説動画による個別の受講をお願いいたします。
　支部事務局長は、支部の対象者へご連絡をお願いいたします。
②テキスト等はインターネット上に掲載いたします。
　https://drive.google.com/drive/folders/1fqMeEpuDwoRFdq4_1-MwJflltxu5AbSl?usp=sharing
③受講が終了しましたら「教育アンケート」をご提出してください。

４．受講期間

2026 年 11 月 1 日から 2026 年 11 月 30 日まで

５．受講内容

テーマ：「更新審査と個人情報の取り扱いについて」

６．教育アンケート提出先

受講期間内にご提出してください。
①支部：支部事務局長にメール等でご提出してください。
　事務局長は支部をまとめ、Ｐマーク事務局（丹羽）にお送りください。
②本部：Ｐマーク事務局（丹羽）にメール等でご提出してください。

7．教育実施記録

支部事務局長は、前回と同様に、対象者の「教育実施記録」をＰマーク事務局（丹羽）へご提出ください。（教育アンケートのご提出もよろしくお願いいたします。）

以上